

渡教委第117号
令和2年4月15日

保護者各位

渡嘉敷村教育委員会
教育長職務代理者 藤原 史明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に
伴う休校措置等の延長について

みだしのことについて、令和2年4月13日に沖縄県教育委員会より、
県立学校について5月6日まで「一斉臨時休校」措置を延長する旨の発
表がありました。

これを受け、本村でも関係機関にて協議の結果、村内では未だ感染者
は発生していないが、県内では離島での感染も確認されていること、県
内での感染者数も減少傾向とは判断できない状況であることから、下記
のとおり休校措置を延長することと決定致しました。

保護者のみなさまには、引き続き、多大な負担を強いることとなりま
すが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 臨時休校期間 | 令和2年4月19日～令和2年5月6日
※状況の変化により、期間については変更されることがあ
ります。変更がある場合は、通知します。 |
| 入学式・始業式 | 入学式及び始業式については再延期とします。
※実施時期等については、状況を見て判断し、通知します。 |

【休校期間中の保護者のみなさまへのお願い】

児童生徒だけでなく、周囲の人たちからの感染防止として、家族のみ
なさまも以下のことを心がけてください。

- ①不要不急の外出を控えましょう。
- ②休校期間中は児童生徒を自宅待機させるようにしていただき、他の
児童生徒との接触をなるべく避けるようにしてください。
- ③今後の本島や県外（海外を含む）への旅行は控えましょう。
- ④観光客が大勢出入りする商業施設や飲食店への出入りは控えましょ
う。
- ⑤密室となる場所や人が密集する場所での飲食は控えましょう。